

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	キャリア形成促進助成金			担当部局庁	職業能力開発局			作成責任者		
事業開始年度	平成13年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	キャリア形成支援課 企業内人材育成支援室			企業内人材育成支援室長 藤浪 竜哉		
会計区分	労働保険特別会計雇用助成									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法 第63条第1項第1号、第4号、第5号及び第7号、雇用保険法施行規則 第124条及び第125条、職業能力開発促進法第15条の3及び第96条			関係する計画、通知等	第10次職業能力開発基本計画					
主要政策・施策	少子化社会対策、男女共同参画			主要経費	社会保障					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	労働者の職業生活設計の全期間を通じて段階的かつ体系的な職業能力開発を促進し、企業内における労働者のキャリア形成の効果的な促進に資することを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合や、人材育成制度を導入し、労働者に適用した際に、訓練経費や訓練期間中の資金の一部等を助成する。									
実施方法	直接実施、補助									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
		計	8,489	21,711	27,058	20,652	0			
	執行額	6,467	7,003	9,691						
執行率 (%)	76%	32%	36%							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度	
	助成対象の訓練等によりキャリアアップにつながったとする従業員の割合90%以上	助成対象の訓練等によりキャリアアップにつながったとする従業員の割合	成果実績	%	-	-	97.7	-	-	
			目標値	%	-	-	90	-	90	
			達成度	%	-	-	139.6	-	-	
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標を設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標を設定できない理由								
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	定性的な成果目標と25~27年度の達成状況・実績								
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	代替目標	代替指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度	
	助成金があることによって訓練の実施につながった割合90%以上	助成金があることによって、訓練の実施につながった割合	実績	%	94.6	95.2	96	-	-	
			目標値	%	90	90	90	-	90	
			達成度	%	105.1	105.8	106.7	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	単位当たりコスト = X / Y X:「支給決定額」 Y:「支給決定件数」			千円	326	363	409	474		
				計算式	X/Y	6,467,181千円 / 19,862件	7,003,283千円 / 19,308件	9,691,464千円 / 23,684件	20,098,247千円 / 42,332件	

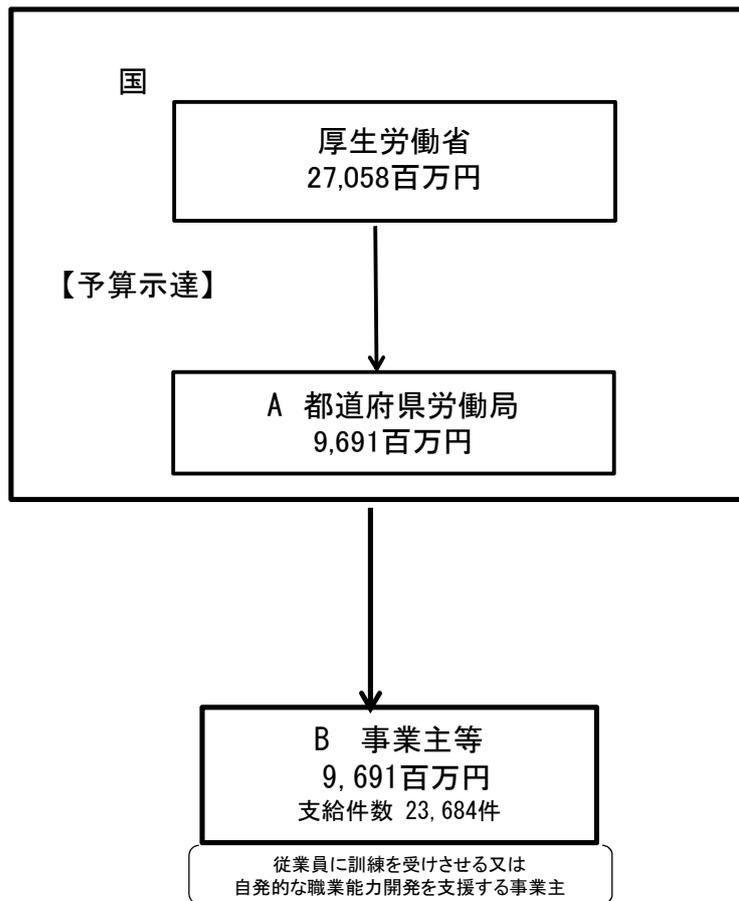
平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由
	雇用安定等給付金	19,896		
	諸謝金	452		
	職員旅費	10		
	委員等旅費	30		
	庁費	236		
	土地建物借料	27		
	計	20,651	0	

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	多様な職業能力開発の機会を確保すること			
		施策	多様な職業能力開発の機会を確保すること			
		測定指標	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)
			本助成措置が企業内で人材を育成しようとする目的の達成に役立ったとする事業主等の割合が95%以上	95%	28	<ul style="list-style-type: none"> ・年度毎に目標設定 ・年度中にアンケート調査
		測定指標	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(実績)
			本助成対象の訓練等の実施及び人材育成制度の導入によりキャリア形成につながったとする従業員の割合が90%以上	90%	28	<ul style="list-style-type: none"> ・年度毎に目標設定 ・年度中にアンケート調査
		測定指標	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)
			助成対象となった従業員について、訓練修了後の評価を反映して処遇の向上、職務拡大等を実施した(実施する予定を含む)割合70%以上	70%	28	<ul style="list-style-type: none"> ・年度毎に目標設定 ・年度中にアンケート調査
		測定指標	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(実績)
			重点訓練コースや雇用型訓練コースに対する助成措置が、訓練受講の目的の達成に役立ったとする事業主の割合が90%以上	90%	28	<ul style="list-style-type: none"> ・年度毎に目標設定 ・年度中にアンケート調査
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係						
本助成金を活用することで、事業主や事業主団体が行う人材育成を促進することにより、多様な職業能力開発機会の確保に一層寄与することができる。						

経済・財政再生アクション・プログラム	改革項目	分野:	-	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	特に経営基盤が弱い中小企業事業主の訓練支援にとっては必要な人材育成を行うことが困難であり、国が積極的に支援する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本助成金は従業員に訓練を実施する事業主に対して公正・公平に全国一律に支給するものであることから、国が積極的に支援する必要がある。		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	人材育成の取組みの強化が求められている中で、経営基盤が弱い中小企業事業主にとっては、必要な人材育成を行うことが困難であることから、従業員に訓練等を行った場合に助成する本助成金は、必要かつ適切な事業であり優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
		一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無			
		競争性のない随意契約となったものはないか。	無			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本助成金は、申請内容を審査の上、支給要件を満たした事業主に対してのみ支給しており妥当である。		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	支給要領で定めている額を適正に支給しており、単位当たりコストの水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	厚生労働省本省から必要額を都道府県労働局に示達し、労働局において適正に支給しており合理的である。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	助成金の支給にあたり、必要不可欠な経費のみを支出している。		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	見込みよりも申請が低調であったため。			
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	必要な訓練メニューの拡充を図るとともに、事業主等にとってより使いやすい仕組みとなるよう、訓練メニューを整理統合した。			
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	「企業内の人材育成に資する」ことを助成目的としているため、「訓練等を受講させた目的が達成されているか」を指標としており、助成効果を見る上で適当。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	予算の範囲内に収まっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	キャリア支援企業創出促進事業により、企業に対して労働者のキャリア形成の支援に関する助言・情報提供等を行い、労働者に対する職業能力開発支援に取り組む企業の創出を促進した上で、職業能力開発支援として企業がその雇用する労働者に計画的な職業訓練等を行った場合はキャリア形成促進助成金による助成を行う。 本事業は労働者に計画的な職業訓練等を実施する事業主等に対して助成し、事業番号0607は被災地の事業主に対して助成するもの。		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
	厚生労働省職業能力開発局	593	キャリア支援企業創出促進事業			
	厚生労働省職業能力開発局	607	キャリア形成促進助成金(復興関連事業)			
点検・改善結果	点検結果	支給決定件数が、前年度から大幅に増加していることから企業内の人材育成に役だっていると思われるが、一部の助成メニューについては、活用が進んでいないことから、必要な見直しを行う必要がある。				
	改善の方向性	活用が進んでいない一部の助成メニューについて、必要な見直しを検討する。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	784	平成23年度	708	平成24年度	624	
平成25年度	590	平成26年度	596	平成27年度	601	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて
補足する)
(単位: 百万
円)

